

新体制整備も視野にポスト暫定措置を

全海運が全国の会員組合事務局長会議開催、2月22日東京で

全海運は2月22日、東京・平河町のルポール麹町で全国の会員組合事務局長会議を開催した。

今回は全国の18会員組合から、所用により欠席した2組合を除いた16組合の専務理事、事務局長が参集し、暫定措置事業終了後の組合組織のあり方を中心に、藤井会長以下正副会長と活発な意見を交換した。

会議ではまず、藤井肇会長の開会挨拶の後、総連合会での問題を討議する「適正化事業検討ワーキンググループ」に全海運代表委員として出席している寺岡洋一副会長がこれまでの検討経緯を報告し、全海運の「活性化プロジェクトチーム」で立案した試案についての経過を担当した藏本由紀夫副会長が報告。原

田勝弘（九海連会長）、（中海連会長）、岡田俊夫（四海連会長）副会長がそれらに対する考え方について述べ、中島繁全海運専務理事から現在までの審議状況の経過と今後の進め方について報告された。続いて、質疑応答と各地区で検討されているポスト暫定措置事業の組合活動のあり方について、各事務局長より報告された。

この後、津守貴之岡山大学大学院教授から暫定措置事業の業界のあるべき姿についての講演と質疑応答があり、出席者が会場を移して懇親会が開催された。

ポスト暫定措置事業については、総連合会から「内航海運正常化事業」としてトラックと貸切りバス事業の巡回指導方式をモデルに、地区組合事務局を実施母体とした「コンプライアンス遵守推進」が提案されているが、全海運では実情からみてこれは取り組みが困難とし、対案に「適正化事業に加え景気変動積立金を平時に設置して、景気後退時に国と一体となった対策が出来る体制の確立」を掲げている。また、総連合会では新規事業の推進母体として、現状の組合体制維持を前提にしているが、全海運では総連合会と5組合の現体制を抜本的に見直し、ポスト暫定措置事業の検討と同時並行して、今後の事業推進に相応しい体制作りを検討すべきだとしている。



(左から) 藤井会長と寺岡、原田、藏本、岡田各副会長、中島専務理事

津守教授

発言する会員各組合
専務理事、事務局長

(左上から) 九海連山口、四海連貞廣、中海連末光、和歌山紺野、兵庫内藤、曳船中田、大阪香川、東海二宮、中部伊藤、千葉三沢、関東矢野、横浜狩野、新潟早見、東北木村、北海道山口、沖縄宮里の各氏